

令和2年第1回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和2年3月10日

◇ 招 集 場 所 松 野 町 議 場

◇ 招 集 議 員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出 席 議 員

議席 番号	氏 名	応 不	出 欠	議席 番号	氏 名	応 不	出 欠
1	赤 松 紀 幸	応	出	5	近 藤 由美子	応	出
2	村 尾 重 利	〃	〃	6	森 岡 健 治	〃	〃
3	山 下 智 恵	〃	〃	7	加 藤 康 幸	〃	〃
4	関 本 豊	〃	〃				

正・副議長	氏 名
議 長	赤 松 紀 幸
副 議 長	村 尾 重 利

事務局職員	氏 名
事 務 局 長	森 本 秀 行
書 記	岡 崎 智恵子

◇ 開 会

議長、令和2年第1回定例会第1日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
6 番	森 岡 健 治
7 番	加 藤 康 幸

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	中 井 慶 仁	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課 長	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	長	ただいまから、令和２年第１回松野町議会定例会を開会します。
		(９：３０)
議	長	町長から、議会招集挨拶を受けます。
坂 本 町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂 本 町	長	それでは、第１回定例会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。 松野の里は今、穏やかな春の日差しが降り注ぐ正に桃源郷を思わせる季節となりました。 本日は、令和２年第１回定例議会を招集いたしましたところ、何とか御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 さて、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症は、日本国内において日増しに感染者が拡大し、経済、流通、教育など様々な分野での影響が懸念されています。３月２日には愛南町において県内初の感染が確認され、また４日には松山市において発症患者が出ておりまして、感染拡大阻止に向け全県民の取り組みが重要となっております。 町におきましても、健康と安全を第１に考え感染リスクにあらかじめ備える観点から国の要請を受け、３月４日から町内小中学校の臨時休業を実施しております。 また、大人数が集まるイベントや会議、行事等について当面の間、自粛または開催を中止することとし、公共施設の利用についても一部制限をさせていただいております。 具体的には４月に予定していた桃源郷マラソン大会は中止し、５月に予定の松野四万十バイクレースは秋に延期をいたしました。 町民の皆様におかれましては、この緊急事態について御理解をいただき、不要不急の外出、多数の集会等は控えられ、マスクの着用、手洗いを徹底するなど、感染防止への対応に御協力をお願い申し上げます。 さて現在、国と地方を挙げた地方創生の取り組みが進められており

議 長	まして、本町においても、第２次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた各事業を計画的かつ迅速に実施し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的、持続的に取り組むこととしております。 こうしたことから、令和２年度の本町の当初予算は、新庁舎整備事業の推進や防災減災対策の強化、自治コミュニティづくりのための支援、子育て施策の総合的な取り組みのほか、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたイギリス領バージン諸島との人的文化的な相互交流事業など、町が抱えます喫緊の懸案事項への対処と住民との協働による地域活性化を主眼に編成をしております。後ほど当初予算の提案理由の中で町政の基本方針と重点施策について御説明を申し上げることといたしておりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。 今期定例会に御提案申し上げます案件は、条例の制定、改正及び廃止、令和２年度一般会計及び特別会計当初予算並びに令和元年度最終の補正予算、人事案件など重要なものが多数あります。 なお１２月定例会以降の主な諸行事などにつきましては、別紙の町政報告書にまとめておりますのでお目通しをいただきたいと思います。 御提案申し上げました議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。また、議会招集の御挨拶とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 次に、今期定例会に関する諸報告をします。 まず、今期定例会に提出される案件を報告します。 今回提出される案件は、１９件であって、この議案番号件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。
------------	---

	続いて、本日の議事日程を報告します。 本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。 御承知をお願いします。 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。 御承知をお願いします。 次に、監査報告であります。監査委員から、令和元年11月、12月、令和2年1月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。 続いて、議会閉会中の主要行事、事務等について事務局長に報告をさせます。
森本事務局長	「議長」
議長	「森本事務局長」
森本事務局長	議会閉会中におけます議会の主要行事、事務等について報告します。 1月3日、令和2年 成人式が開催され、議長・総務委員長が出席しました。1月28日・29日、議員視察研修を香川県直島町・兵庫県淡路市で実施し議員が出席しました。2月19日、愛媛県町村議会議長会第71回定期総会が松山市で開催され議長が出席しました。 その他の行事等につきましては、配布しております一覧表のとおりでありますので、御確認をお願いします。 以上であります。
議長	これから、本日の会議を開きます。 (9:36) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番森岡健治議員、7番加藤康幸議員を指名します。
議長	日程第2 「会期決定の件」を議題とします。 お諮りします。

議 長	本定例会の会期は、本日から３月２６日までの１７日間にしたいと 思います。 御異議ありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。 したがって、本定例会の会期は、本日から３月２６日までの１７日 間に決定しました。
議 長	日程第３ これより一般質問を行います。
通告１番森岡健治議員の質問を許します。	
６ 番 森 岡	「議長６番」
議 長	「６番、森岡健治議員」
６ 番 森 岡	議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。
	商工業の活性化について、町長にお伺いいたします。
	商工業には幅広い分野がありますが、近年どの業種も総売上高が減 少傾向にあると思われます。このことにより、松野町で商売をするこ とが困難であるとともに、少子高齢化という要因で商店、建設業を閉 業されざるを得ない状態を招いているのではないかと懸念しておる ところでございます。
	町長は、どのような施策が必要か、自分自身おわかりではないでし ょうかと思います。
	先般１２月の定例議会でも質問させていただきましたが、５年後の 商工業を営む方はどのくらいになるのか、考えるたび怖いものがあり ます。
	公共工事を一定量発注していかないと、町としての構図が図られな くなるのではないかと考えておりますが、町長はどのような施策を打 っていくのか、お伺いしたいと思います。
	よろしく願いいたします。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」

	それでは森岡議員の御質問、商工業の活性化についてお答えをいたします。 町内の商工業者を取り巻く経営環境につきましては、人口減少による消費購買力の低下や消費者ニーズの多様化等により、近年大変厳しい状況にあることは明白であります。 小売サービス業においても町内の事業者はどうしても価格や品ぞろえで不利な条件であることから、町外の大規模店や専門店への顧客流出が起こり、その結果、町内の店舗や事業所等も減っていくという悪循環が生じております。 また、事業主が高齢化などを理由に事業継承を考えた場合も先行きの不透明さ不安感から、後継者が見つからずそのまま廃業を余儀なくされているケースも増えております。 このように、大規模な資本や市場が存在しない本町のような過疎地域においては、御指摘のとおり公共事業も経済活性化のためのカンフル剤として必要であると捉えているところであります。 公共事業の第1の目的は言うまでもなく、公共の福祉の向上にありますが、景気や雇用対策という役割も担っており、地域経済の活性化に不可欠なものであるということは私も十分認識しているつもりであります。 しかしながら、本町においても有利な補助事業や財源の確保に鋭意努めてはおりますが、国の地方財政に対する考え方や予算の制約、特に国家予算の中で、社会保障費の占める割合が急増している現状において、今後も公共事業を定量的に確保し続けることは困難ではないかと危惧していることも事実であります。 先の見えない社会経済情勢の中で町財政の安定と強化を図りつつ、公共事業などの施策を積極的に展開するという難しいかじ取りにはなりますが、道路や橋梁、防災設備など、住民にとって必要不可欠な社会資本の整備、地域活性化のための事業などを計画的に推進していく考えであります。
--	--

				特に本年度は、補助事業や災害復旧事業の対象とならない条件のものを対象にした町単独の道路等維持管理事業を創設し、9月議会で補正予算をお認めいただきました。この事業では長年対応できていなかった道路や水路等の整備を対象とし、限られた予算枠ではありますが、緊急性の高い所、地元の要望の強い所から計画的に整備をしているところであります。 今後も国や県の補助事業、町の単独事業とも限られた財源の中で取捨選択をしながら、必要性、緊急性の高いものから順次取り組むとともに、その効果を町全体に波及させるために、町内事業者の育成、支援に努めていきたいと考えております。 また商工業の振興、地域経済の活性化におきましては、人口減少問題への対処が喫緊の課題であると認識をしております。 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で示されているように、地方への移住の促進や地域における人材の活躍などを進めることが大事だと思っております。 本町におきましても、現在策定中の第2次森の国まつの町まち・ひと・しごと総合戦略において基本目標を定めて各種事業を推進していくこととしており、賑わいと活気にあふれた森の国まつの町にするために、あらゆる方策を総合的に展開すべく、特に、地域内循環型の経済モデルを小規模自治体ならではの、お互いの顔が見える距離感、安心感、信頼感を生かして構築していきたいと考えております。 この件につきましては、全町一丸となって取り組まなければならない問題でありますので、議員の皆様におかれましても今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	町長の答弁で、町長もこの現状がお分かりのようです。 答弁の内容を聞いていると、財政がもう限られてるので、これ極論

坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長	で言います。結果、業者は事業が減っていくので、業者は、だんだん減っていくという感じに私は捉えましたが、しかし本年では、建設課のほうで1億8千万が余分に一般会計で計上されております。 また本年は、今年度から町の一大事業である新庁舎建設が着手されることで、松野町の顔であり、シンボルとなる新庁舎に対して、町民全てが期待しているところではあります。 そこでですね、町内の地元業者の育成、また雇用、福祉、全ての面においてその発注方法において、町内商工業者としても、共同企業体による直接参加や地元優先の下請による間接参加など、配慮なされるものなのか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。 「議長」 「坂本町長」 はい。
6 番 森 岡	ただいまの再質問の内容でございますけれども、町が発注する公共事業等について、地元に対して配慮をすべきではないかということだと思います。 当然ですね、公共事業、これハード、ソフト両面ありますけれども、いろいろな町が発注する事業につきましては、地元の方に活躍をしていただきたいという気持ちは、当然ながら持っております。 具体的に今、庁舎建設事業のことも出ましたが、このことにつきましても、できるだけ地元の方が、この一大プロジェクトに参画をしていただくように、町としましてもいろいろ目配り気配りをしたいと思っておりますし、またそういったシステムになるように配慮していきたいと思っております。 何分にも、その地域経済活性化するためには、地元の町内の民間の事業者さんたちが、元気でいていただくこと、仕事をバリバリしていただくことが大事だと思っておりますので、その配慮だけは欠かさないように気をつけていきたいと思っております。 「議長6番」

議 6 番 森 岡	長	「6番、森岡健治議員」 はい。 町長、今まで、これまでですね、この2年、3年、町長も取り組んでいただきました。 各小学校の改修をはじめとして、町内の商工業者が少しでも携われて発展ができるようにと、分離発注という発注方法も採用するなど、町内の商工業者に配慮していただきました。 是非とも全ての町民の期待に応え、全ての町民が幸せを分かち合えることのできる形で、希望あふれる新庁舎となるよう事業を進めていただけたらと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
坂 本 町 長	長	「議長」
議 坂 本 町 長	長	「坂本町長」
坂 本 町 長	長	はい。 再度のお答えになりますが、私の基本的な考えとしましては、地元の事業者さんたちを活躍の場をなるべく広げていきたい。そのような育成支援を積極的に進めていきたいと思っております。 個別の事業に対して、今ここでどうこうするということは、当然、申し上げることができませんけれども、今、国それから県の中でも、そういった地元優先といいますか、地元重視という流れになっておりますので、そういった流れを十分に注視をしながら、より良い発注の方法というものを、これ担当部局だけではなくて、役場全体で考えていきたいと思っております。 以上です。
議	長	以上で、森岡議員の質問を終わります。 続いて通告2番近藤由美子議員の質問を許します。
5 番 近 藤	長	「議長5番」
議	長	「5番、近藤由美子議員」
5 番 近 藤	長	防災医療について町長にお伺いいたします。

坂本町長 議 坂本町長	災害時、特に南海トラフ地震、皆さん知ってますように、大規模災害時に当町では、医療機関として診療所があるだけです。 もちろん災害拠点医療機関にもなっていません。発生時の状況は、近隣の市町も同じで支援はまず望めません。また災害支援協定を結んでいる病院よりの支援を待っていたのでは、時間がかかり過ぎる恐れがあります。 そこで診療所に患者が詰め掛けると予想されますが、助かる命は絶対に守らなければなりません。 その意味においても初期対応は最も重要であり、パニックを回避しなければならないし、また医療崩壊も絶対に防がなければなりません。これらの危機管理に対し、どのような対処行動をとればよいのか、また、想定外におけるシミュレーション、防災訓練は積んでいるのかなどなど、町民が安心できる防災医療の取り組みについて伺います。 よろしくお願いします。 「議長」 「坂本町長」 それでは近藤議員の御質問、防災医療についてお答えをいたします。 御指摘のとおり災害発生時には、中央診療所においても平常時とは異なる様々な医療行為が求められまして、町民の命を守るという観点から、迅速かつ適切な医療を提供しなければなりません。 特に近い将来、高い確率で発生が予想されております南海トラフ巨大地震におきましては、医療スタッフや設備が被災した状況の中で同時多発的に発生する医療ニーズにどう応えていくのか、これは日頃から十分に検討しておくべきだと思います。 愛媛県の想定では、南海トラフ巨大地震において地震発生時間帯や季節等、考えられる最悪の条件での本町の人的被害は、死者５６名、負傷者４７９名とされておりますが、この想定を上回る被害が起きる
---	---

可能性も否定はできません。

このような大規模災害に対しましては、自助、共助、公助のいわゆる3助が重要になりますが、公助の部分では、まずは宇和島圏域で十分な連携を図ることが不可欠であります。

宇和島圏域では、平成24年に宇和島保健所を中心とした宇和島圏域災害医療対策会議を設置しておりまして、市立宇和島病院を災害拠点病院として、市立病院医師と他の公立病院の医療機関の医師が協力をして、コーディネーターとしての役割を担っていただくことで、保健所とも連携した体制が構築をされております。

またこの体制の中では、外部からの災害時派遣医療チームDMATの派遣を受け入れることによりまして、災害時の医療の提供を総合的に管理調整することとしております。

更に、圏域の医療機関における病床の状況をタイムリーに確認できる広域災害救急医療情報システム、通称イーミスを日頃から活用しており、災害時においても比較的安定して利用できるSNSを活用した連絡網の構築など、支援受援体制の強化に努めているところであります。

また、災害発生を想定した防災訓練につきましては、昨年10月に県と鬼北町と合同で開催をいたしました愛媛県総合防災訓練において、大雨と地震の複合災害という設定のもと、救護所の開設や運営訓練を実施し、中央診療所からも医師や看護師をはじめ、職員が多数参加をいたしました。大規模な実践的訓練を経験しただけでなく、終了後には諸課題の検討など、今後に生かすための検証も行ったところであります。

更に、中央診療所独自の取り組みとしましては、地震による火災を想定した訓練を年2回実施しているほか、令和7年までの設置が義務づけられているスプリンクラー設備を昨年度中央診療所と保健センターで一体的前倒しで整備をしております。加えて目黒地区の交通網の遮断や負傷者の速やかな搬送に備え、旧南小学校グラウンドにドク

				ターヘリのヘリポートを整備したところでございます。 一方で、地域住民や関係機関との連携強化のため、町内の医療、保健、福祉、介護分野が一堂に会するネットワーク会議を開催をいたしまして、情報共有と役割の確認、非常時の備えなどについて共通認識のもと、防災意識の向上と災害対応体制の構築を推進をしております。 また、地域住民への啓発や支援として、災害時や緊急時の速やかな対応目的に、掛かりつけ医や処方薬、緊急連絡先などを記載した救急医療情報カード、通称支え合いカードを一人暮らしや高齢者のみの世帯を中心に、これまで487世帯に設置をしております、カードの設置や更新の際には直接顔を合わせて災害への備えをお伝えするなど、身近なところでの防災啓発に努めているところであります。中央診療所におきましては、災害医療に対する設備や人員に限界もありますが、それを補うために広域での連携を強化するとともに、地域医療の拠点、掛かり付け医として、日頃から診察や診療の中で、少しでも被害を減らして災害時の支えとなる、そういった取り組みを継続していく所存でありますので、議員の皆様におかれましても、今後とも御指導、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。
5 議	番	近	藤	「議長5番」 「5番、近藤由美子議員」
5	番	近	藤	今お伺いいたしまして、大変安心はしているところでございます。 情報網とかネットワークの活用とか、連携とか、すごく医療防災としては、まずまずできているのではないかと思いますけど、でも決まりきった防災訓練ではなくって、私がお伺いしてるのは、私自身、中等度の地震とか、化学工場での爆発とか、祭りでの負傷者多数事故の現場対応とかに係わっております。その時に感じたことではありますが、自分の命は自分が守るのは当然であります。基本原則であります。現在においての医療防災は、先ほどもお話にあったようにDMA

T災害派遣医療チーム、これらが到着する前に何をすればいいのか、そういうところまで考えておかなければならないと思います。特に、このような小さな町では、忘れられる可能性が大であります。DMATは自発的に支援に回るわけなんですけど、自発的に災害派遣医療チームを組んで来てくれるんですけど、このような小さな町では、忘れられる可能性があるんで、それらをきちんとしておくこと、これが本当の意味で重要な医療防災です。

先ほども言ったように、初期対応の医療が本当に大切だと思います。そこで本当の意味で動かなければ、本当の意味の防災医療とは言えません。

それとトリアージが最優先されます。先ほども少し触れたようにトリアージが最優先されます。このことを講演会や研修会や種々の集会を通じて、町民に周知徹底する必要があると考えます。

具体的に言いますと、DMATの支援要請は先ほど言ったように小さい町は目が届きにくい場合があるので、これは重要です。それを支援する仕組み、医療体制づくりは、などなど、確かに医療体制は人員が不足ではありますけど、その中でどういうふうに動くのか、などなど、具体的に実行可能となるよう決めておく必要があるのではと考えます。

また、自主防災組織はもちろんですが、緊急消防隊とか、防災士の活用なども考えられます。

次にトリアージですけど、先に言ったように初期対応として最も重要な優先順位を決める判定でありますけど、DMATが到着する前に、もうそのトリアージの判定に入らなければなりません。そうしないと医療崩壊とか、いろいろな意味で支障を来し、守れる命も守れない感じになってしまいます。その判定は誰が実施するのか。一応30秒に1人判定するようになってるんですけど、タグは誰が装着するのか、詳細を決めておく必要があります。

決まり切った防災訓練ではなく、これらを網羅した訓練が最も大切

坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長	と考えます。 考えをお聞きお聞かせください。 「議長」 「坂本町長」 はい。 近藤議員の特に御指摘のあったところは、発災時、いわゆる初動体制の中でどう人命を守っていくかということだと思います。 このことにつきましてはですね、当然1日、2日経てば、自衛隊とかDMATとか、そういったところも期待できるわけですがけれども発災時におきましては、ある程度この今いる設備、今いるスタッフで対応していかなければならない、これは事実でございまして、トリアージの問題、これにつきましてもですね、本当にこの今緊急に医療を欲せられている被災者、この方を見つけ出して、そこに集中的に医療を投下する。逆に言えば、例えば多少骨折をしたとか、打ち身をしたとかそういった方は我慢をしていただく。これはですね、やっぱり事前の平常時からの、そういった訓練といいますか心構えが大事だと思っております。 行政のほうでもですね、その発災時を想定した訓練、これは私、図上訓練でも十分効果的だと思います。そういった具体的な災害の状況をシミュレーションして、その時にじゃあ消防団はどこに派遣するのか、自主防災組織にはこういった動きをしていただくのか、それを何度も何度も繰り返して、図上でも結構なんでそういった当事者の人たちを巻き込んで、当然医師もそうですけれども、想定をして自分たちの動くやり方を常に頭の中に入れておくということが大事だと思います。 全く御指摘のとおりだと思いますので、まずその発災時人命を守る、そういったところに集中をした訓練をこれから積み重ねていきたいと思っておりますので、また御指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。
---	--

5	番	近	藤	「議長 5 番」
議			長	「5 番、近藤由美子議員」
5	番	近	藤	皆さんに周知徹底することが本当に大事だと思います。
				そういうことも含めて、医療、防災、減災対策はまだ途上ではありますが、いつ起こるか分からない、明日に起こるかもわかりません。
				災害に備え種々の対応策を施行し、地道な積み重ねにより防災力の向上を着実に進めていくことが重要であり、早期に具体的実行に移してもらいたいと思います。
議			長	終わります。
議			長	以上で、近藤議員の質問を終わり、これで一般質問を終わります。
				日程第4 報告第1号「専決処分の報告について（工事請負契約の変更）」を議題とします。
				町長に報告を求めます。
坂	本	町	長	「議長」
議			長	「坂本町長」
坂	本	町	長	報告第1号「専決処分の報告（工事請負契約の変更）について」提案理由の説明を申し上げます。
				本案件は、平成31年3月11日に議決をいただきました「林道日吉松野線災害復旧工事」にかかる工事請負契約につきまして、令和2年1月10日に、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、変更契約に伴う専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。
				その内容は、災害復旧工事を進める上で、現場確認や工事の進捗状況等によりまして工法の変更が生じたことから設計内容を見直しまして、請負代金516万円を減額したものであります。
				変更後の工事請負代金は4,560万円で、工事請負者である株式会社松野建設代表取締役山口しおり氏と、工事請負契約の変更契約を締結したものであります。
				よろしく御審議を賜わり、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議 議	ます。 これから、本報告に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	質疑なしと認めます。 以上で、報告第１号の報告を終わります。
議	日程第５、議案第１号「職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂 本 町 長	「議長」
議	「坂本町長」
坂 本 町 長	はい。
	議案第１号「職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」、提案理由の御説明を申し上げます。 本案は地方公共団体における行政需要の多様化等に対応するために、現行の臨時・嘱託職員の雇用制度から新たに創設されました会計年度任用職員制度へと移行するにあたりまして、地方公務員法第３１条に規定する服務の宣誓の取扱いについては、会計年度任用職員制度導入前の任用形態や任用手続きに応じて、常勤職員等その他の一般職の職員と異なる方法で行うことが望ましいことから、その旨を規定するものであります。 よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。
議	これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第１号は、即決したいと思います。 御異議ありませんか。

議	長	(異議なしの声)
		異議なしと認めます。
		したがって、議案第 1 号は即決することに決定しました。
		続いて、本案に対する討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
議	長	(反対討論 ～ なし)
		次に、原案に賛成者の発言を許します。
議	長	(賛成討論 ～ なし)
		討論なしと認めます。
議	長	これから、議案第 1 号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。
		したがって、議案第 1 号「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第 6 議案第 2 号「松野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」を議題とします。
		町長に提案理由の説明を求めます。
坂 本 町 議	長	「議長」
		「坂本町長」
坂 本 町 議	長	それでは、議案第 2 号「松野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」、提案理由の説明を申し上げます。
		国、地方ともに厳しい財政状況が続く中で、複雑かつ高度化する行政需要に対応するため、これまで臨時・非常勤職員の雇用が増加する状況にありました。このような中で、その任用基準が不明確で、守秘義務などの服務規律が課されない者が存在していることから、適正な任用を確保するために、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われまして、臨時・非常勤職員制度を抜本的に見直し、特別職の任用

	基準を「専門的な知識、経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に厳格化し、その対象となる特別職の非常勤職員に対する報酬及び費用弁償額等について規定するものであります。 よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。
議	長 これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	長 質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第２号は、即決したいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長 異議なしと認めます。 したがって、議案第２号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長 次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長 討論なしと認めます。 これから、議案第２号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長 起立全員です。 したがって、議案第２号「松野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長 日程第７ 議案第３号「松野町公民館設置条例の一部改正につい

坂本町長 議	て」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。 「議長」 「坂本町長」
坂本町長 議	それでは、議案第３号「松野町公民館設置条例の一部改正について」、御説明を申し上げます。 本案は、松野町新庁舎及び防災拠点施設の建設に伴いまして、松野町山村開発町民センターを取り壊すため、当センター内に設置をしておりました、松野町中央公民館、松丸地区公民館、松丸分館の所在位置を、新たな住所に改めるものであります。 よろしく御審議を賜り議決いただきますよう、お願い申し上げます。
議長 議	これから、本案に対する質疑を行います。 （質疑　～　なし） 質疑なしと認めます。
議長 議	お諮りします。 ただいま議題となっております議案第３号は、即決したいと思います。 御異議ありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。
議長 議	したがって、議案第３号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 （反対討論　～　なし）
議長 議	次に、原案に賛成者の発言を許します。 （賛成討論　～　なし） 討論なしと認めます。 これから、議案第３号を採決します。

議	本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員) 起立全員です。 したがって、議案第 3 号「松野町公民館設置条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	日程第 8 議案第 4 号「松野町山村開発町民センター設置条例の廃止について」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂 本 町	長 「議長」
議	長 「坂本町長」
坂 本 町	それでは議案第 4 号「松野町山村開発町民センター設置条例の廃止について」、御説明を申し上げます。 本案は、松野町新庁舎及び防災拠点施設の建設に伴い、松野町山村開発町民センターを取り壊すため、松野町山村開発町民センター設置条例を廃止するものであります。 よろしく御審議を賜り議決いただきますよう、お願い申し上げます。
議	これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第 4 号は、即決したいと思います。
議	御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	異議なしと認めます。 したがって、議案第 4 号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。

議	長	(反対討論 ～ なし)
		次に、原案に賛成者の発言を許します。
議	長	(賛成討論 ～ なし)
		討論なしと認めます。
議	長	これから、議案第４号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
議	長	(起立 ～ 全員)
		起立全員です。
		したがって、議案第４号「松野町山村開発町民センター設置条例の廃止について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第９ 議案第５号「松野町農業公園の指定管理者の指定について」を議題とします。
		町長に提案理由の説明を求めます。
坂 本 町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂 本 町	長	それでは、議案第５号「松野町農業公園の指定管理者の指定について」、提案理由を御説明申し上げます。 松野町農業公園、通称「森の国ファーム」につきましては、平成２８年８月に株式会社松野町農林公社を指定管理者として指定し、これまで運営がなされて参りました。 農業公園につきましては、トマトハウスを備えた施設として、農林公社が栽培の体制づくりに取組み、トマトのもぎ取り体験のほか、近年は体験メニューを追加して新たな魅力を有する事業を展開してきたところであります。今回の指定管理者の指定につきましては、「松野町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づきまして、同条例第５条の規定により、町の出資法人である株式会社まちづくり松野を指定するものであります。 虹の森公園と同一の指定管理者とすることによりまして、施設が効果的かつ効率的に運営され、事業の円滑な運営が図られると考えてお

				ります。
				なお、指定管理者変更後も引き続いて農林公社のサポートを受けながら事業を展開することとしております。 今回、指定管理の対象となる施設は、農業公園にある管理棟、栽培温室及び敷地内の附帯施設であり、一体的な指定管理業務と位置づけていることから、期間は虹の森公園と同一の令和4年3月31日までの2年間としております。 以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。
議			長	これから、本案に対する質疑を行います。
6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	ここの農林公社からまちづくり松野に指定管理が移行される、農林公社が今までにファームの維持管理をしていく上で、マイナス、赤字決算になってたのじゃないかなと思っておりますが、それをまちづくり松野が引き継いですると今度、またどういふんですか、まちづくり松野はトマト、ファームに関しては農林公社に委託をしてやっていかなければいけない。そういうことで、いわゆるまちづくり松野は、費用がマイナスが増えてくるんじゃないかなという懸念がありますが、その辺、指定管理者が変わることに関して文句を言ってるわけじゃないんですが、一応まちづくり松野が今、ほかの部署においても成績が伸び悩んでる状態ではありますが、これを、このことを契機に少しでも上乗せをという考えを持っておられて、指定管理になられるということだと思いますんで、農林公社が経営している時以上の赤字を生まないような経営努力をしていただけるように、要請をしときます。
坂	本	町	長	「議長」
議			長	「坂本町長」
坂	本	町	長	はい。 御指摘のほど理解、よく理解できます。

1 つはですね、虹の森公園そして森の国ファームを含めましたあの
一帯は、松野町の観光の拠点として、もうこれは守っていかなければ
ならない、存続していかなければならない施設だということは、皆様
共通の御理解をいただいていると思います。

そこをどう効率的に能率的に運営していくのか、これまで指定管理
者共立メンテナンスさんが指定管理していた時が発端になるんです
けれども、なかなか森の国ファームの運営に手が回らなくて、開店休
業のような状態であったと、それを緊急避難的に農林公社のほうで農
業分野の面から運営していこうということになったんですけれども、
今回変更する理由はですね、まず1 つは、あそこ全体がいわゆる観光
集客施設であるということ、交流施設であるということ。そこにはや
はり専門のまちづくり松野が、虹の森公園本体と一体的になって運営
することがスタッフの面、効率的な運営の面から見ても、より効果的
であろうという判断をしたことでございます。

もう1 点、これは農林公社のことになるんですけれども、松野町農
林公社は最大の目的は町内の農家に貢献をすることだということ
です。そのためには、これからもいろいろな農業振興策に町の行政のパ
ートナーとして、その役割を発揮していただかなければなりません
が、そういった中で、もっとほかに、森の国ファームよりほかに、農
業に直結する振興策をやらなければならないのではないかと、そのと
ころから考えまして、株式会社まちづくり松野も、松野町農林公社も、
私が社長をさしていただいておりますが、両方とも町の何といいます
か、行政の強力なパートナーとして必要なものでございますので、そ
の中での業務の整理ということで今回決断をさしていただいたわけ
でございます。

御指摘のとおり、トマトの栽培に関しましては、農林公社のほうし
かノウハウを持っておりませんので、そこは農林公社にバックアップ
をさせるようにしておりますけれども、それ以外でもお互い2 つの公
社が連携協力をしながら、より地域の経済の活性化につながる具体的

議 6 2 議 2	番 森 村 村	長 岡 尾 長 尾	な策を展開できますように、我々も考えていきたいと思っておりますので、また議員の皆様にも御支援、御協力をお願いをさせていただきます。 よろしくお願いします。 森岡議員いいですか。 はい。 「議長 2 番」 「2 番、村尾重利議員」 ただいまの指定管理の件であります、生産技術販売については、その農林公社がサポートをするというようにお話に取れたんですが、その実際問題として、まちづくり松野におられる方は、接客の仕事が専門でその生産販売とかその流通については、長けた方がおいでにならないのではないかなと思うんです。それで例えばその突発的なことが起こった時に、農林公社がサポートするといいいましても、なかなか難しいんじゃないかと思うんですが、ある程度駐在をするような形をお取りになるのか。生産というのはそんなに甘いものではないと思うんですが、もうちょっと具体的にお尋ねをしたらと思います。
			「議長」
			「坂本町長」
			はい。
坂 議 坂	本 本 本	町 長 長 町 長	これは両方の会社の内部のことになるわけでございますけれども、私の考えではですね、そこに森の国ファームに農林公社の技術系の職員を配置することは考えておりません。やはり御指摘のとおり、トマトの栽培に関しては、これはその技術を持っている職員は、今のまちづくり松野にいないわけでございますけれども、そこは距離的にも大変農林公社と虹の森公園近いわけでございますし、お互いこの町の三セクとしての使命、同じにしているわけでございますので、その連携、例えば何か病気が発生したとか機械のトラブルが起こったとか、そういうことがあれば農林公社はすぐに駆けつけてサポートをして

				くるというふうに私も体制を整えていこうと思っております。 一方で栽培以外の森の国ファームの今までのその経営ノウハウと いますか、トマトを販売したり、いろんな体験をしたりということ につきましては、農林公社とまちづくり松野の間で職員を転籍をさし まして、森の国ファームの運営がスムーズにいくように、そういった 人事管理体制は整えていきたいというふうに思っております。 以上です。
2	番	村	尾	「議長 2 番」
議			長	「2 番、村尾重利議員」
2	番	村	尾	これもう現実的なお話をしますと、農林公社もまちづくり松野も経 営は火の車でありまして、そこの中にいらっしゃる方は、相当汗をか かないとその成果が上がらないと、それから今後はますますそういつ た技術面、販売面は私は甘いものではないのではないかなと思ってお ります。 十分にその辺の中身を吟味されまして、責任が不明確になったりし ないように、ひとつ体制づくりをお願いしとったら思います。 何といたしましても、そのトマトは生き物であります。24 時間 36 5 日、これはもう生育が止まるものではありませんので、その辺を十 分認識されて取り組んでいただくよう要請をして質問を終わります。
議			長	答弁はいりませんか。
2	番	村	尾	はい。
議			長	これで、質疑を終わります。
				お諮りします。
				ただいま議題となっております議案第 5 号は、即決したいと思いま す。
				御異議ありませんか。
				(異議なしの声)
議			長	異議なしと認めます。
				したがって、議案第 5 号は即決することに決定しました。

議	長	続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
		討論なしと認めます。 これから、議案第 5 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
		起立全員です。 したがって、議案第 5 号「松野町農業公園の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。 ここでしばらく休憩します。(10 : 26) (休憩 10 : 26 ～ 再開 10 : 39)
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(10 : 39)
議	長	日程第 10 議案第 6 号「令和元年度松野町一般会計補正予算(第 4 号)」以下、日程番号の順を追い、
議	長	日程第 15 議案第 11 号「令和元年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」までの各案を一括議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂 本 町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂 本 町	長	それでは、議案第 6 号から第 11 号まで、「令和元年度松野町一般会計補正予算(第 4 号)」ほか、特別会計 5 会計の補正予算につきまして関連がありますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。 本年度の最終の補正予算は、各種事業費の確定や精算見込みによる過不足の調整と特殊事情の追加など、特別会計を含めた決算状況を見通しながら編成をしております。 まず、議案第 6 号「令和元年度松野町一般会計補正予算(第 4 号)」

は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4千819万3千円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ34億351万6千円にしようとするものであります。

はじめに、繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して使用することができる経費として、第2表に事業名と金額を掲載しております。諸事情により繰越が必要となった事業は、災害時情報伝達システム基本構想策定委託事業費ほか13事業で、繰越総額は1億7千706万4千円としております。これにつきましては、可能な限り早期に完了できるよう取り組む所存であります。

次に債務負担行為の補正について御説明申し上げます。まず、債務負担行為の変更では、本年度当初予算で新庁舎への移転を見据え、総文書量の削減、文書検索の迅速化等を目指し、新庁舎にふさわしい執務環境を実現することを目的に、ファイリングシステムの導入に係る経費を計上し、12月補正予算において、668万8千円の限度額を設定しておりましたが、契約額の確定により、限度額を550万円に減額をしております。

続いて債務負担行為の廃止では、本年度当初予算で、効率的な行政運営及び、複数の自治体でシステムの共同利用を行うことで経費削減につなげることを目的として、基幹系システムの自治体クラウド構築委託料を計上し、限度額1千75万円の債務負担行為を設定しておりましたが、新庁舎建設を見据えた庁内インフラの最適化への実現に向け、来年度以降も引き続きシステム概要の検討を行う必要があるため、自治体クラウド構築委託料に係る債務負担行為を廃止し、令和2年度の当初予算で対応することとしております。

次に、歳出予算の補正内容について説明申し上げます。

歳出補正予算のうち、追加する主なものは、まず賃金として、来年度4月から会計年度任用職員制度が導入され、新制度に移行するにあたり、嘱託職員については、3月で一度、退職扱いとするため、対象

	者16名に対する離職報償金として、全体で賃金1千244万4千円を追加計上しております。2款総務費では、一般管理費に退職職員に係る退職手当の調整により、退職手当負担金を575万5千円追加するほか、コミュニティバス運行費には、宇和島自動車が行う市内バス路線の赤字補てんに対する補助として、生活交通路線維持費補助金183万9千円を追加し、庁舎建設費では、新庁舎のシンボル柱として使用する目的で、滑床山国有林のヒノキの伐採・搬出に要する経費や建築確認申請等の各種手数料合計で59万7千円を計上しております。4款衛生費では、保健衛生費に、患者数の減少を背景に厳しい経営状況を強いられている中央診療所におきまして、会計年度任用職員制度の導入等による人件費の増加などが原因で、本年度決算が赤字となる見込みのため、その収支補填分として中央診療所特別会計繰出金2千100万円を計上をしております。6款農林水産業費では、農地費に、近い将来発生が予想されております南海トラフ巨大地震や豪雨災害に備え、緊急時の迅速な非難行動につなげる対策として、ため池浸水想定区域図策定委託料1千140万円を計上し、7款商工費では観光費に、森の国ホテル及びロッジの譲渡金を観光産業振興基金に積立てるため、観光産業振興基金積立金611万4千円を追加計上しております。 一方、減額となる歳出補正予算の主なものは、2款総務費の企画費では、宇和島地区広域事務組合における旧広見広楽荘の解体撤去事業の入札減などによりまして、宇和島地区広域事務組合負担金265万8千円を減額するほか、3款民生費の老人福祉費では、養護老人ホーム等入所者数の実績見込みにより、老人保護措置費520万円を減額しております。6款農林水産業費の農地費では、中山間地域総合整備事業について、国への事業要望に対する配分額の減によりまして、事業費負担金1千68万円、7款商工費の商工振興費では、消費税率の引上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのために実施した、プレミアム付商品券事業について、実績見込みによりまして、森
--	---

の国プレミアム付商品券発行支援事業費補助金４８７万８千円、８款土木費の砂防事業費では、がけ崩れ防災対策等事業の入札執行による事業費の減額により、工事請負費１千２０２万８千円それぞれ減額しております。１０款教育費の不器男記念館費では、本年度と来年度の２か年事業として計画しておりました、不器男記念館改修事業につきまして、地権者との調整による事業実施内容の再検討に伴い、土地及び家屋購入費合計で、２千３８８万２千円を減額し、１２款公債費では、３０年度長期債借入に係る額、時期及び利率の確定に伴う調整により、元金及び利子合わせて、１９９万４千円を減額しております。

次に、歳入補正予算のうち、追加する主な内容は、一般財源では、１款町税のうち町民税を、課税所得の増などにより１千１８２万４千円を追加するほか、固定資産税は、新築家屋数の増加や、企業設備投資額の増加による、償却資産の増により１千３７０万円、９款地方特例交付金では、令和元年１０月からの保育園無償化に伴う国の臨時的な財源措置として、子ども・子育て支援臨時交付金８００万円をそれぞれ追加しております。特定財源では、１６款財産収入の不動産売払収入では、森の国ホテル及びロッジの譲渡金として、不動産売払収入６１１万４千円を追加しております。

一方、減額となる歳入の主な内容は、一般財源では、６款地方消費税交付金を実績見込みにより１６６万２千円減額するほか、近年の健康志向の高まりによる喫煙者の減少に伴いまして、たばこ税２６４万５千円を減額をしております。特定財源では、１２款分担金及び負担金の民生費負担金における、保育園無償化の実施に伴う保育所保護者負担金を３０８万７千円減額するほか、各種事業費の決算見込みにより、１４款国庫支出金６７８万２千円、１５款県支出金３千４２万円、２１款町債１億４千１９０万円をそれぞれ減額し、１０款地方交付税の普通交付税で調整をしております。

続きまして、特別会計の補正予算について、御説明を申し上げます。
議案第７号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第

	3号)」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ389万円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ6億3千148万1千円にしようとするものであります。 歳出の主なものは、実績見込みにより、3款国民健康保険事業費納付金266万6千円減額するほか、6款保健事業費の特定健康診査等事業費95万円を減額しております。 歳入の主なものは、9款諸収入に平成30年度分の保険給付費の確定に伴う普通交付金余剰金の返還金として、雑入186万2千円を追加する一方、1款国民健康保険税308万4千円、7款繰入金217万円をそれぞれ減額しております。 次に、議案第8号「令和元年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ530万円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ3億1千370万円にしようとするものであります。 歳出の主なものは、実績見込みにより、1款総務費の一般管理費では、医師賃金、県へき地医療拠点病院医師派遣負担金等、合計で174万1千円減額するほか、2款医業費の医薬品衛生材料費200万円、給食費106万円、3款施設整備費では、入札執行により、屋上防水等改修事業に係る工事請負費126万8千円をそれぞれ減額しております。 歳入の主なものは、決算見込みにより、1款診療収入2千605万9千円と、9款町債160万円を減額する一方、患者数の減少を背景に、大変厳しい経営状況が続いてる中央診療所ですが、今年度につきましては、常駐医師の人件費や、来年度4月からの会計年度任用職員制度導入に伴い、嘱託職員に対する離職報償金を追加したことにより経費が増加したことを要因に、今年度決算の形式収支を調整するための措置として、6款繰入金に2千100万円を追加し、7款繰越金で調整しております。 次に議案第9号「令和元年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第
--	---

1号)」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ900万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ9千950万円にしようとするものであります。

歳出では、1款総務費の総務管理費に、簡易水道特別会計の経営健全化と、今後の水道施設更新事業の財源を確保するために、財政調整基金積立金900万円を追加し、これに対応する歳入として、4款繰越金900万円を追加をしております。

次に議案第10号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万1千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ7億9千万7千円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、会計年度任用職員制度導入に伴いまして、嘱託職員に対する離職報償金相当分の賃金177万3千円を追加する一方、実績見込みにより、4款地域支援事業費60万9千円を減額しております。歳入の主なものは、決算見込みによりまして、1款保険料1千279万1千円を減額する一方、7款繰入金1千88万3千円を追加をしております。

次に、議案第11号「令和元年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ141万9千円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ6千408万1千円にしようとするものであります。

歳出では、実績見込みにより、2款後期高齢者医療広域連合納付金32万9千円と、3款保健事業費の後期高齢者健康診査負担金など109万円を減額し、歳入の主なものでは、決算見込みによりまして、1款後期高齢者医療保険料191万6千円を追加する一方、3款繰入金224万5千円、5款諸収入の受託事業収入109万をそれぞれ減額をしております。

以上、よろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長	森岡	長	これから、各案に対する質疑を行います。
6 番	森岡		「議長 6 番」
議長		森岡	「6 番、森岡健治議員」
6 番	森岡		各課ちょっといっぺんに質問させていただきます。
			まず農林課、6 款 7 目のですね、鳥獣害が、対策費結構の金額が減額になっておりますが、これの実績見込みとはなっておりますが、あまりにも金額が大きいので、今の現状、その辺を説明していただいたらと思います。
			それと続いて同じ農林課です。繰越明許費で宮川線の基幹林道の繰り越しがなされてますがこれが災害があって、もう 1 年半超えてますが、かまわん範囲ここの文書、繰り越しの理由、もう少しかまわん範囲、説明していただいとったらと思います。
			それとふるさと振興課の分で 7 款 1 項 2 目、森の国プレミアム商品券、これが 6 0 0 万余り、減額になっております。このことについて、使い方とか、その辺、何かその商品券としての、今回の取り組みに関して、その券を出す中身がですね、まずかったがじゃないかなと。その辺ちょっと説明していただいたらと思います。
			以上です。
坂本町	長		「議長」
議長		長	「坂本町長」
坂本町	長		それでは、担当課からそれぞれ説明をさせていただきます。
小西農林振興課	長		「議長」
議長		長	「小西農林振興課長」
小西農林振興課	長		それでは、農林振興課につきましては 2 点の御質問をお受けいたしましたので、可能な範囲で回答させていただいたらと思います。
			有害獣対策費の減額につきましての御質問でございます。
			これは当初予算の予算を組む時の事業の説明の中でも、少し加えさせていただきながら予算には計上させていただいておりますが、ここ数年、有害獣の駆除の頭数が減少した中で推移をしておることは、現

状としてございまして、その実態としてはつかんでおりますけれども、近隣市町の状況、これは西土佐、高知県の分も含めまして、状況を広域的に確認していく中で、余り鬼北町や宇和島市、愛南町、その辺では、捕獲頭数が減少をしてきているということはあまりないようでございます。

なぜ松野町だけが減少しているのかと言いますと、やはり息吹、森の息吹を設立して、有害獣駆除施設を運用しまして、ひいては猟友会の皆さんメンバーの皆様が積極的に活動をしていただいた賜物ではないかなと思っております。

そういう現状があって捕獲頭数については減少をしておりますけれども、先ほど言いましたように近隣で減少していない状況を踏まえますと、あまり実態を踏まえて予算を計上しておった時に不測の事態は捕獲頭数が増えて予算が足りなくなった場合が心配をされますので、毎年少し余裕を持って予算を計上さしていただいておりますので、結果的にこのような現象になっているということを御理解いただいたらと思っております。

そういうことに鑑みまして、町内に生息している有害獣の数が著しく減少しているということではないんでありますけれども、町内で捕獲をしっかりといただいて、有害獣の居住する生息するスペースが割と町内からは減っているという現実があるんじゃないかと思っておりますので、この点はまた猟友会のほうにも協力を要請してこういう実態が継続していけるように続けていきたいと思っております。

もう1点、繰越明許費の中で、林道宮川線の事務費について、一部繰り越しをお願いしている点でございます。御指摘のように林道、災害復旧事業、平成30年度の事業を発注して、時間が経過しております。

大規模林道の災害については2ヶ所ありまして、1ヶ所については完了を見ておりますけれども、宮川のほうにつきましても、県御当局の御指導をいただきながら、発注業者との工事の内容の確認をしながら

	ら工事を進めて参っておりますけれども、昨今の工事がなかなか進捗しづらい状況、そして町内業者だけでは施工ができない。得意な業者に頼まないといけない部分も中に含まれておりまして、そこら辺の調整がなかなか付かずに工事が遅れているというのが現状でございます。その点を考慮さしていただいて、それに付随しまして宮川については一部工事区間が町の土地からはみ出て、一部民間の土地を買収して、御協力いただかなければならない部分が入っております、その土地の収用とかにかかる、町単で行う部分の事務費について、今回この繰り越しについてはさしていただくお願いをしておるところでございますので、その辺、総括的に御判断をいただいて御了承いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
友岡ふるさと創生課長	「議長」
議 長	「友岡ふるさと創生課長」
友岡ふるさと創生課長	はい。 それでは、プレミアム付商品券事業について御質問にお答えしたいと思います。 このプレミアム付商品券事業につきましては、目的が、消費税率の引き上げの家計への影響緩和、そして地域の消費の下支えという目的で、国が本年度事業として創設したものでございますが、この事業の対象者につきましては、3歳以下の子育て世帯、実際に生年月日で首切っておりますので、そういった縛りがあります。そして、非課税世帯、その2種類が対象となっているところであります。 内容といたしましては、最大の枠として、2万円で2万5,000円のプレミアム付商品券が購入できるということになっておりますので、その5,000円のプレミアム分が特典となっております。 町内25店舗で利用できるということで、商工会と連携して実施をしてきたところであります。 今回減額ということで、その要因といたしましては、まず当初予算では、対象になる非課税世帯、最大限、子育て世帯分最大限を予算計

上いたしまして予定をしておりましたが、やはり申請件数が少なかったということで、結果的に減額補正することとなっております。

内容は、実際のプレミアム分、そして事務経費、そういったものの合計となっておりますけれども、その理由につきましては、役場で受付等をしておりますので、いろいろと承っております。実績が振るわなかったということで、その理由といたしましては、制度上、申請と引き換えという２段階の手続がその非課税世帯については生じております。子育て世帯については、通知をいたしまして引き換えのみで申請は必要なかったわけですが、非課税世帯につきましては、申請して決定がなされ、そしてその後、券の購入引き換えをするというふうな手続が敬遠されたというふうな意見も承っております。

また本年度事業ということで、本年度中に使用するということになっておりまして、本町では３月１５日までが使用期限ということもございますし、また、そもそもの趣旨として、町内登録店舗での利用に限られることなども御意見が上がってきたところであります。そして、２万円で、２万５，０００円という５，０００円のプレミアムがつくということは大きいとも思えるわけですが、一旦その際に、２万円の支出が必要になるということも負担感があるというふうに受けておりますので、その点、事業の基本的な構造が関係しているものと考えております。

これを受けまして、年度途中、対策を周知、啓発期間の延長などで対応して参りましたが、結果的に減額補正ということになりましたが、この制度については、担当課で運用に努めて参ったところで、このような結果ということになっております。

以上です。

6 番 森 岡
議 長

「議長６番」

「６番、森岡健治議員」

6 番 森 岡

はい。

各課長説明ありがとうございます。

	まず農林課のほうは、災害でなったのはいつまでも放置しとくじゃなく、できる限り尽力尽くされて早急に解決するように努めていただきたいと思います。 またプレミアム商品券については、また今後こういうことが出てくる。以前にもありましたが出てくる可能性があります。 慎重に使いやすい、その商品券なり、そういう事業に充てていただけたらと思います。 以上です。
議 長	ほかにありませんか。
2 番 村 尾	「議長 2 番」
議 長	「2 番、村尾重利議員」
2 番 村 尾	農林課関係で担い手育成対策費の中で、負担金と補助金が 8 0 0 万という高額なものが残ってきておるわけですが、これは地域おこし協力隊の皆さんが定住をされる上でいろいろ支援をするということの資金ではなかったかなというふうに解釈しとるんですが、私はやっぱりこれは不足するぐらいに活動されるようでないと、なかなか定住をして、今後、松野町で活躍をするというのは難しいんじゃないかなという気がするんですが、その辺の見解についてお尋ねをしたらと思います。 それから教育費で、不器男記念館を今年度は購入を見送ったということではありますが、これは予算のほうにも連動しておるんですが予算書を見てみると、今年度は一般会計で計上されてないようですが、もう一応近々中の購入は断念したというふうに判断してよろしいんでしょうかお尋ねをします。
小西農林振興課長	「議長」
議 長	「小西農林振興課長」
小西農林振興課長	担い手対策育成費の補助金の減額についての御質疑をいただきました。 そこに予算書にありますように、複数の補助金の精算によって減額

をしております。それぞれ中身については、精算の方法がございますので、それについては御承知おきいただいたらと思うんですけれども、その中で、地域おこし協力隊の企業化補助金についての減額がなされている点について、お考えを聞かれるということでございます。

この補助金につきましては、地域おこし協力隊が卒業した年度もしくはその翌年度に農業に従事をするために設備投資等が必要な部分について、1回に限って支援をするというものでございます。

今回、前年度卒業した農業部門の協力隊、そして今年度卒業予定の協力隊が最大限使った場合の補助金を計上さしていただいておりますけれども、今回についてはその活用がなされなかったということで減額をさせていただいております。

村尾議員さん御指摘のように、この補助金を有効に活用して、農業に従事をしていただくということが大きな目標でございますし、目的でございますので、この補助金が減額されることなく活用するのが本当は1番重要なことではないかなというふうに当然事務局のほうでも考えておりますが、やはり地域おこし協力隊それぞれ個人の状況もございまして、定住はできても就農ができない。就農をしても兼業になってしまうとか、それぞれ3年間活動してきた中で、その協力隊の卒業後の在り方というものもありますので、そういう将来についても、十分担当課でも、協力隊本人、関係機関とも巻き込みまして、十分なミーティングをしながら進めて参っております。

今後、有効に活用ができるように努めて参りたいと思いますので御理解いただいたらと思います。

井上教育課長
議長
井上教育課長

「議長」

「井上教育課長」

はい。

それでは、村尾議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、松野町の非常に貴重な財産の1つと言えます不器男記念館なんですが、これまで上物、いわゆる記念館の建物については、所有者

	の方から町へ寄贈を受けまして管理をさしていただいております。 土地につきましては、まだ所有者の方が所有していただいております、そこをお借りしているという状況で、これまで管理のほう運営のほうをさしていただいております。 現在町としましては、この不器男記念館を拠点としまして、文化振興、そして文化や学びを切り口とした、まちの課題の解決に向けた取り組みを進めようと考えております。 そういった中で、より柔軟にかつより発展性のある改修、そして運営方法を検討する中で、土地の所有者から町のほうで取得をさしていただきまして、様々な活用を考えていきたいと思っております。 その中で昨年度より土地所有者の方と交渉を進めておりましたが、交渉の中で、土地所有者の方におかれましても、非常に松野町のこの不器男記念館のこと、それを貴意としたまちづくりのことを、気にかけていただいております。 町としましては、そのあたりを十分に御説明しながら、土地所有者の方にもこの松野町の不器男記念館を中心としたまちづくりについて、しっかり腹入れをしていただいて、御納得の上で土地を譲っていただくということに向けて、今後もですね、努力を重ねていきたいと考えるところです。 そういったところで現在まだまだ私どもの不手際で、まちづくり、不器男記念館を中心としたまちづくりの理念とか、考えを伝え切れてないというところがございます。 今後もですね、引き続きですね、粘り強くその辺りをお伝えしながら、合意に向けて努力していく所存です。したがいまして、その合意のめどが立った時には、再度、議会のほうに御提案さしていただいて、また御審議をいただきながら、事業の実施実現に向けて取り組んで参りたいと思います。 初代町長岡田倉太郎さんがこよなく愛した松野町の文化、そして不器男さん、そしてその不器男さんの生家であります芝不器男記念館を
--	---

				拠点としまして、松野町のまちづくり、松野町の文化を切り口とした課題解決に向けて、今後も力を尽くして参りたいと考えておりますので、引き続きですね、議員の皆様におかれましても、この件につきましても御指導お願いいたしますし、再度御提案の際には、しっかりと審議のほうをよろしくをお願いいたします。
				以上、説明を終わります。
2	番	村	尾	了解です。
議			長	ほかにありませんか。
5	番	近	藤	「議長5番」
議			長	「5番、近藤由美子議員」
5	番	近	藤	ふるさと創生課にお尋ねいたします。
				タクシーチケット助成が出ているんですけど、これ全体に周知されているのでしょうか。
				ものすごく減額になってますけど、人数も少なくなっているようですけど、ちゃんと周知徹底がされてるかどうかについてお尋ねするのが1点と、あと1点は、地域おこし協力隊なんですけど、残る人が今年は1名、2名とか聞いているんですけど、残る人が少ないということは、その人たちに対する環境が整ってないから帰っているんじゃないかなっていうことをすごく危惧しておるんですけど、目的に沿った形で残ってもらうにはどうした環境を整えているかっていうことについて質問いたします。
				よろしくをお願いいたします。
友岡ふるさと創生課長				「議長」
議			長	「友岡ふるさと創生課長」
友岡ふるさと創生課長				はい。
				それでは近藤議員さんの御質問にお答えしたいと思います。
				タクシー利用助成、つまり高齢者外出支援事業ですけれども、これは平成30年度に実証の1年目、本年度実証の2年目を迎えて、2年間の間に改良、周知、実施をしてきた事業であります。

予算の関係では、当初見込んでいた金額を大幅に下回っているということで、御指摘があったものだと思っております。

当初、初年度事業を立ち上げるに当たりましては、今回は75歳以上の方で免許を持っていない、車を持っていない方、そういった方を対象ということで、実際、人数のほうがなかなか算定しづらい状況がありました。

ですので、1年目2年目につきましては、他市町の予算計上の条例、先進地の内容を検討しまして、人口のパーセンテージで利用率等を換算しまして実施いたしました。とにかく1年目は周知不足であったろうというふうなことでスタートいたしました。2年目につきましては、1年目に周知した方には直接通知を行いますとともに、各機会を捉えて区長会ですとか委員会で周知を行って一定数、申請が出るかどうかということも試行さしていただいたわけですが、今回、このような実績になって参りました。

実際申請するのに年額最大2万4,000円という金額ではあるんですけども、一旦申請をして、券をお持ちいただきます。その後で、その券を使うかどうか、やはり満額、もしくは何ヶ月分か申請された後も、もしものために、この機会にということで、全額使用されることもなかなか100%ないようでございます。ですので、実証実験の間に、基礎数となる申請の人数、そして、その中で何パーセント使われるか、そういったことも見直しを行わないといけないということで、予算の計上がなかなか正確に難しかったということで、御理解をいただけたらと思います。

なおまた、当初予算の折に御説明さしていただくんですが、若干制度改正とそして算定の方式を見直しておりますので、その点もあわせて、御報告をさしていただけたらと思います。

以上が、高齢者交通の支援の事業です。

もう1点、地域おこし協力隊の町内の残っていただく取り組みについてでございますが、御指摘のとおり、地域おこし協力隊については、

	定住率というものがやはり出てくるということになっております。 募集の際に、農業部門であったり、提案事業であったり、そして観光部門であったり、それぞれ夢や希望、そして進路を考えた上で、応募はいただくのですけれども、やはり任期中になかなか思うようにいかないことや、そして考えていたとおりにいかないこともあります。 また、町のほうで支援できる内容とそして支援できない内容、また地域でのサポート体制や、そして予算に関係なく相談に乗ったり、対応ができたりすることもございますので、そういった総合的な対応の結果、残っていただく方ができているんじゃないかなと思っております。 これから、協力隊の皆さんには、是非定住していただきたいんですけれども、支援制度についてもまだまだ検討すべき余地があると思いますし、また地域とのつながりの中で、いろいろとサポートや、そして行政のほうで考えれることもあると思いますので、今後も、その点は引き続き取り組んで参りたいと思います。 また、地域で近くの在住の協力隊がおられましたら、いろいろとまた、御意見等いただいたり、御指導いただけたらと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。 以上です。 これで、質疑を終わります。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第 6 号から議案第 11 号までの各案は、即決したいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議案第 6 号から議案第 11 号までの各案は即決することに決定しました。 続いて、討論採決を行います。
議	長
議	長

議 議	この討論採決は、議案ごとに行います。 最初に、議案第6号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 （反対討論 ～ なし） 次に、原案に賛成者の発言を許します。 （賛成討論 ～ なし）
議	討論なしと認めます。 これから、議案第6号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 （起立 ～ 全員） 起立全員です。
議	したがって、議案第6号「令和元年度松野町一般会計補正予算（第4号）」については、原案のとおり可決することに決定しました。 続いて、議案第7号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 （反対討論 ～ なし）
議	次に、原案に賛成者の発言を許します。 （賛成討論 ～ なし） 討論なしと認めます。 これから、議案第7号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 （起立 ～ 全員）
議	起立全員です。 したがって、議案第7号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決することに決定しました。 続いて、議案第8号の討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 （反対討論 ～ なし）

議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。
		これから、議案第 8 号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。
		したがって、議案第 8 号「令和元年度松野町国民健康保険中央診療 所特別会計補正予算(第 1 号)」については、原案のとおり可決するこ とに決定しました。
		続いて、議案第 9 号の討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。
		これから、議案第 9 号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。
		したがって、議案第 9 号「令和元年度松野町簡易水道特別会計補正 予算(第 1 号)」については、原案のとおり可決することに決定しまし た。
		続いて、議案第 10 号の討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。

議	長	これから、議案第 10 号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。
		したがって、議案第 10 号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)」については、原案のとおり可決することに決定しました。
		最後に、議案第 11 号の討論を行います。
議	長	まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
		次に、原案に賛成者の発言を許します。
議	長	(賛成討論 ～ なし)
		討論なしと認めます。
		これから、議案第 11 号を採決します。
議	長	本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
		起立全員です。
議	長	したがって、議案第 11 号「令和元年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」については、原案のとおり可決することに決定しました。
		日程第 16 議案第 12 号「令和 2 年度松野町一般会計予算」以下、日程番号の順を追い、
		日程第 22 議案第 18 号「令和 2 年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」までの 7 会計の、令和 2 年度予算を一括議題とします。町長に提案理由の説明並びに予算編成方針の説明を求めます。
坂 本 町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂 本 町	長	はい。
		それでは議案第 12 号から第 18 号まで、令和 2 年度松野町一般会

計予算ほか、特別会計 6 会計の当初予算の概要並びに町政の基本方針と重点施策について御説明を申し上げます。

まず、国の予算編成の動向でございますが、国の令和 2 年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 9 に基づき、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取り組みや S o c i e t y 5 . 0 時代に向けた人材技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取り組みなど、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずることとしております。

このような基本的な考えのもとで、一億総活躍社会の実現を目指し、人づくり革命及び働き方改革を柱として重要な政策課題への対応を図るとともに、自然災害からの復興や国土強靱化、観光、農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化など、S D G s への対応を含むグローバルな経済社会と連携、外交安全保障の強化を図ることとしております。

そうした中、国の令和 2 年度一般会計予算は 1 0 2 兆 6 , 5 8 0 億円、前年度比 1 兆 2 , 0 0 9 億円 1 . 2 % 増となり、8 年連続で過去最大を更新し、前年度に引き続きまして 1 0 0 兆円を超えているところであります。

次に、地方財政対策でございますが、国の令和 2 年度における地方財政対策は、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持再生、防災減災対策等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる地方交付税との一般財源総額について、令和元年度と同水準の確保をすることとしております。

その結果、地方の一般財源総額は前年度比 7 , 2 4 6 億円 1 . 2 % 増の 6 3 兆 4 , 3 1 8 億円となり、うち地方交付税は地方公共団体が地域社会の維持再生に向けた幅広い施策に自主的主体的に取り組むための新たな歳出として、地域社会再生事業費を創出したため、前年

	度比4, 073億円2. 5%増の16兆5, 882億円、臨時財政対策債は、財政健全化を図る観点から、前年度比1, 171億円3. 6%減の3兆1, 398億円とされたところであります。 地方財政対策の主なものでは、地域社会再生事業費4, 200億円を計上するほか、防災減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策に基づく直轄事業負担金及び補助事業費について9, 400億円を措置するとともに、これと連携しつつ地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、緊急自然災害防止対策事業費3千億円を計上しております。 また、河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川等の堆積土砂の撤去等に係る維持補修費として、新たに緊急浚渫推進事業費900億円を計上するほか、地方創生の実現に向け、まち・ひと・しごと創生事業費を前年度同額の1兆円を計上するとともに、令和2年度から開始される会計年度任用職員制度に伴う期末手当等の支給等に要する経費については、地方財政計画に1, 738億円を計上し、地方交付税措置を講ずることとしております。 また、町の主要財源である過疎対策事業債は、引き続き過疎地域の自立促進のための施策を推進するため、前年度同額の4千700億円が地方債計画において措置されております。 次に、県の当初予算、中村県政の公約であります防災・減災、人口減少対策、地域経済活性化の3本柱と最重要課題であります西日本豪雨からの復旧復興を継続して推進するとともに、医療、産業分野における地域課題解決に向けた最新デジタル技術の活用を図るとされております。防災減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興を目指し、引き続き社会的基盤整備を進めるとともに、新たに避難所ごとの運営マニュアルモデル策定や南予復興イベントの開催準備に取り組むこととし、被災者の見守り支援、かんきつ園地再編復旧なども継続することとしております。 また、新規施策としては、今春から実用化がはじまる5G移動通信
--	---

システムなどの最先端デジタル技術の芽出しとして、医師不足地域などの地域医療体制を確保するための遠隔医療システム整備や4K映像伝送による農業生産現場への普及指導を推進することとしているほか、東京オリンピック・パラリンピックを契機とする地域経済活性化の取り組みとして、しまなみ海道国際サイクリング大会の開催や外国クルーズ船誘致促進などを実施し、インバウンド受け入れ体制を充実させるとともに、ブランド商品の生産体制の強化や販路拡大、子どもの笑顔応援ファンドを活用した子育て支援の充実などの重要課題にも的確に対応することとしております。

このような編成方針のもと、令和2年度の一般会計予算は6,430億5千万円で、前年度比9億5千万円0.1%減ながらも過去最大規模であった昨年度に次ぐ大型予算となっております。

特に歳出の特別枠では、防災減災強化枠に南海トラフ地震などの大規模災害への備えとして、災害情報伝達手段の強化や南海トラフ地震臨時情報を活用した情報伝達訓練の実施、県庁第2別館の建て替えをはじめとした公共施設等の耐震化対策など53事業に97億円、愛顔枠には、人口減少対策と地域経済の活性化など重要課題への対応として、デジタルシフトに対応するための総合戦略の策定ほか、5G活用に向けた医療の充実や産業の振興、スマホ健康アプリを活用した疾病予防の推進など177事項に61億円を配分されております。

次に、町の予算編成でございますが、令和2年度の一般会計当初予算は、令和元年度に引き続き、町民との協働のまちづくり、防災交流拠点の充実強化を図るため、住民ニーズに幅広く応えることができる新庁舎建設事業の推進ほか、防災減災対策の強化をはじめ、自治コミュニティづくりのための支援や公共施設の長寿命化対策、健康福祉の充実と農林業、商工業、観光業に対する活性化振興施策、少子高齢化問題へ対応するための移住定住施策の推進や子育て支援施策の充実、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にイギリス領バージン諸島のホストタウンとして人的、文化的な相互交流事業の

	展開、学校教育の充実と文化スポーツの振興など、第5次総合計画及び森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を中心に、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼として編成した結果、前年度比1千500万円0.4%増の34億9千万円としたところであります。 普通建設事業などの投資的経費の主なものは、新庁舎建設事業をはじめ、虹の森まつの保育園改修事業、獣肉処理加工施設改修事業、中山間地域総合整備事業、ため池整備事業、広域基幹林道整備事業、道路改良事業、道路舗装橋梁修繕事業、崖崩れ防災対策事業、消防積載車更新事業、吉野生交流促進センタースポットエアコン購入事業、河後森城跡環境整備事業などで前年度比14.1%減の6億2千980万8千円としております。 このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、事業の主なものは各部落が自主的に地域づくりを推進していくための交付金事業や結婚祝金、出産祝金、住宅建築奨励金等の移住定住施策をはじめ、高齢者の通院や買い物など外出支援に係るタクシーチケットの交付事業については、対象者の年齢を75歳以上から65歳以上に拡充するほか、妊婦期から子育て期における母子保健事業の更なる推進を図るため、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世代への切れ目のない細やかな支援体制を構築することとしております。 更に、地域の農業の担い手を確保するため、農林公社等の指定研修期間で就農を目指す研修生に対する支援を行うほか、町の公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定、橋梁点検及び延命化や補修、架替えの費用の縮減を図るための計画書の策定、土砂災害や河川の浸水想定区域等を網羅したハザードマップの改訂、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン交流事業の実施、ラジオ体操やニュースポーツのカローリング普及事業などをとおして、町民の健康増進、スポ
--	---

一ツの振興を図るなど、国県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしております。

また、特別会計6会計の当初予算規模は、18億5千万円で前年度比4千50万円2.2%の増となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は53億4千万円、前年度比5千550万円1.1%増となったところであります。

次に、町政の基本方針と重点施策について申し上げます。

昨今、急速に進む人口減少に歯止めをかけるべく、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、国地方を挙げた地方創生の取り組みが進められております。

このような中で、本町においては、小さな町の大きな挑戦を町政の基本方針に、50年後100年後も穏やかな暮らしが続いていること、自然や歴史文化が次の世代に受け継がれていくこと、今を生きる住民が幸せを実感できるようにすること。これをまちづくりの目標に、第5次総合計画と第2次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた各事業を計画的かつ迅速に実施し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的持続的に取り組むこととしております。

重点施策につきましては5項目を掲げており、まず1つ目は、健やかで生きがいに満ちた”森の国”健康福祉分野でございます。

世界に例を見ない急速な人口減少と超高齢社会を迎え、地方におきましてはコミュニティの存続とともに、高齢者福祉の充実が求められています。

このような中で、町民誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れますよう、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進に努め、保健、医療、福祉、介護の連携のもと、生涯にわたる健康づくり、予防活動、高齢者福祉、障害者福祉の充実により、健康寿命の延伸を図るとともに、関係部門との協働による要配慮者対応の取り組みを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

地域包括ケアにおける医療の中核として、中央診療所においては一

	層の健全経営に取り組むとともに、引き続き医師並びに看護師確保対策に努め、また高齢化が進み、移動や買い物の手段が乏しく、支援を要する人が増える中で、重要な交通手段であるコミュニティバスの円滑な運行のほか、外出支援に係る補助制度の運用に加え、先端技術を活用した地域公共交通網の再構築に向けて調査研究に取り組めます。 次に、2つ目の賑わいと活気にあふれた”森の国”産業雇用分野におきましては、町の基幹産業である農林業、人口減少、高齢化の進行に伴う担い手不足と農業生産性の低下、耕作放棄地の増加や農村コミュニティの衰退など様々な課題に直面しております。 このような課題を解決すべく、農業分野では、新たな担い手の掘り起こしや低迷する基幹産業再生の鍵として、人農地プランの実質化に取り組み、より現実的で実効性のある人と農地の将来設計を確立すべく、農業委員の法的な役割業務との連携を密にし、地域一体となった未来予想図の策定に努めるとともに、特産農作物の生産振興策の見直しと生産基盤拡充を図って参ります。 林業分野では、森林経営管理法の施行に伴う森林整備事業への的確な対応のため、森林環境譲与税の活用を図りながら、近隣市町と設立した南予森林管理推進センターを核として、計画的な事業を展開するとともに、あわせてまきステーションを中心とした木質バイオマスの更なる有効利用拡大にも努めます。 商工観光分野においては、中小企業の経営支援や創業支援、経済の地域内循環による商工業の振興、立地企業との連携による地域経済の活性化を図るとともに、地域資源を生かした特徴ある観光まちづくりを推進し、拠点となる観光施設については、経営体制の確立と民間活力による効果的効率的な運営を行って参ります。 次に3つ目の安全で快適な暮らしの”森の国”環境防災分野では、近い将来発生が高確率で予想される南海トラフ巨大地震など大規模災害が懸念される中で、安全で快適な暮らしの”森の国”づくり、災害に強いまちづくりは、喫緊の課題でありますことから、地域防災計
--	---

画及び業務継続計画に基づく防災体制の充実や自主防災会の活動強化を図るとともに、平成30年7月豪雨災害での経験を教訓にして命を守ることを基本として、被害の最小化を主眼とする減災の考え方にに基づき、住民一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取り組みを強化支援していくための防災・減災の諸施策を推進していきます。

また、町民の快適な暮らしの確保のために、生活環境においては、急速に進行するインフラの老朽化に対応した適切な維持管理と社会資本の計画的な事業推進に努め、特に、大規模な自然災害発生への事前防災・減災対策を実施するとともに、自然環境保全に対する啓発活動や廃棄物の適正処理、リサイクルの推進、新エネルギー化による地球温暖化防止対策など環境負荷低減の取り組みを強化して参ります。

水道事業におきましては、水道水の安定供給と施設の老朽化に伴う耐震化事業計画の推進、水道事業広域化の検討、公営企業会計の移行に向けた計画的な取り組みを行うとともに、更に、景観計画に基づき、奥内の棚田及び農山村景観など森の国まつの有する豊かで美しい自然景観の継承と薫り高い歴史文化遺産の保全、活用に努めるほか、地域の足であるJR予土線の利用促進、存続運動を行って参ります。

次に4つ目の子どもたちの夢が広がる”森の国”教育子育ての分野でございます。

少子化の進行に伴いまして、地域の児童生徒数は大きく減少しておりまして今後教育水準や教育活動を維持向上するために適切で効果的な対応が求められております。安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つ環境づくりは、少子化時代の中で、町の未来づくりにとって大きな課題であります。

このような中で、人心緑化の町宣言と人権尊重の町宣言の精神を教育の基本理念として、森の国まつの豊かな自然や貴重で個性的な歴史文化資源、人材などを最大限に活用して、学び合い未来へ紡ぐ人づくりに資する、地域の特性を生かした教育施策を展開して参ります。

	学校教育では、ふるさと松野を守り育てることのできる知と徳と体を身につけさせる特色ある教育の創造により、次代を担う子どもたちの育成と地域課題の解決を目指し、社会教育では、地域や学校、関係機関団体と多様な主体が連携協働しながら、多様な学びの機会を創出し、その成果が地域づくりの実現とつながる地域解決型学習に取り組んで参ります。 更に、全ての教育活動において、互いの人権が尊重され、部落差別をはじめとする、あらゆる差別偏見を解消するため、拡がりと深まりのある人権同和教育を推進します。 そして、子育て施策の推進では、子育て世帯の育児に対する負担や将来生活に対する経済的な不安を払拭するため、医療費、給食費、保育料等の負担軽減策の継続や町内の3歳以上の就学前児童全てが虹の森まつの保育園を利用できるようにする施策の創設など、妊娠中から乳幼児期、就学後の学校教育と切れ目なく連続的で細やかな支援や親が安心して働くことができる環境づくりを行い、本町で産み育てたいと願う若者の増加を図って参ります。 最後に5つ目の揺るぎない行財政基盤の”森の国”行革協働分野でございますが、我が国ではアベノミクスの推進により、国民生活に密接な関係を持つ雇用所得環境も大きく改善し、地方における経済は厳しいながらも好循環の前向きな動きが生まれ始めています。しかしながら、国の財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、更なる累増が見込まれ、国債費が予算総額に占める割合も2割以上と引き続き厳しい状況にあります。 このような中で、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応するためには、地方創生の推進、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築が必要となっております。 本町の財政は、生命線とも言える地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であるがため、一時期厳しい財
--	---

議 長 中 井 副 町 長 議 長	政運営を強いられてきましたが、平成２１年度以降は、行財政改革の断行、事業の厳選等の施策により財政計画運営は回復基調となっておりました。しかしながら近年は松野中学校建設事業をはじめ、各種観光施設の大規模改修事業等の実施によりまして、多額の地方債を発行したことから地方債残高も増嵩し、平成２９年度を転機として財政状況は悪化傾向で推移し始めております。 このような状況から、事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努めて参ります。 特に喫緊の課題であります新庁舎建設につきましては、いよいよ着工の運びとなり、施工計画に基づき防災拠点機能を有した住民生活に密着した施設として令和３年１２月完成を目指します。 また、広報広聴機能の充実により行政情報の発信、町民の意見集約に努めるとともに、地域住民の集落機能の維持強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定する地域計画の実践と地域資源の活用を促す取り組みを展開して参ります。 更に、町民の理解と信頼を得るため計画的な職員研修の実施により自己啓発を促し、役場職員の資質改善、問題解決能力と危機管理能力の向上に努めて参ります。 以上、当初予算の概要並びに町政の基本方針と重点施策を述べましたが、会計別予算の概要等につきましては、この後、副町長から説明をいたします。 よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。 町長の提案理由の説明並びに予算編成方針の説明が終わりました。 続いて、副町長より全会計にわたり総括説明を受けることにします。 「議長」 「中井副町長」
--	--

中 井 副 町 長	町長からの説明に引き続き、私からは、資料 1 1 ページ以降「各会計別当初予算の概要」について要点をかいつまんで御説明申し上げます。 まず、「1 全体会計の一覧」をご覧ください。 令和 2 年度の一般会計と特別会計 6 会計を合せた当初予算総額は、前年度比 1. 1 % 5 千 5 5 0 万円増の、5 3 億 4 千万円としております。 この内、一般会計の当初予算は 3 4 億 9 千万円で、最優先課題である庁舎建設事業に引き続き対応するとともに、子ども・子育て施策や地域づくりの推進等、地方創生に対応した重点分野に関する経費その他各施策を着実に推進するための経費により編成しました結果、前年度比 0. 4 % 1 千 5 0 0 万円と、2 年連続の増額予算としております。 また、特別会計 6 会計の予算規模は、1 8 億 5 千万円で、前年度比 2. 2 % 4 千 5 0 万円の増としております。 なお、国におきましては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等の重要課題に取り組むため、備考欄のとおり 1. 2 % の伸びとなっております。 また県におきましては、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済活性化の 3 本柱と最重要課題である西日本豪雨からの復旧・復興を継続して推進するため、令和 2 年度の一般会計予算は 6, 4 3 0 億 5 千万円で、前年度比 9 億 5 千万円 0. 1 % の減ながらも過去最大規模であった昨年度に次ぐ大型予算となっているところでございます。 資料 1 3 ページをお開きください。 「一般会計予算の歳入」の状況について、主なものを御説明いたします。表の右側に昨年度との主な増減理由を記載しておりますので、併せてご覧ください。 まず、自主財源のうち、1 款町税につきましては、前年度比 6. 5 % 増の 2 億 8 千 2 2 8 万 9 千円となっております。内容については、後ほど御説明させていただきます。
-----------	--

次に、１２款分担金及び負担金は、令和元年１０月からの保育無償化に伴う保育所保護者負担金等の減により５１．２％と大幅減の１千４４万６千円。１３款使用料及び手数料は、町営住宅使用料の減に伴い、７．８％減の４千１９５万８千円を計上し、１８款「繰入金」は、慢性的な財源不足を補うため、財政調整基金及び観光産業振興基金繰入金の充当を余儀なくされる状況にありまして、２６．４％増の１億５千８２万５千円を計上しております。１９款「繰越金」は最終の財源調整として、前年度比１３．０％減の４千万円を計上しております。

次に依存財源のうち、２款「地方譲与税」から９款「地方特例交付金」、１１款「交通安全対策特別交付金」は、地方財政計画の伸び率等を参考として計上し、合計で、前年度比２千７４１万８千円２４．１％増の１億４千１３１万９千円としております。なお、６款「法人事業税交付金」については、消費税率引上げにより新たに創設されたものでございます。

次に、歳入全体の５１．０％を占める１０款「地方交付税」であります。前年度比８千５００万円５．０％増の１７億８千万円を計上しております。こちらにつきましては、後ほど詳細を説明させていただきます。１４款「国庫支出金」は、道路改良・橋梁改修事業費にかかる防災安全社会資本整備事業費補助金の増や、社会保障関係経費の増嵩による負担金の増等により前年度比２３．７％増の２億８千１２４万４千円。１５款「県支出金」は、がけ崩れ防災対策事業費やキウイフルーツの花粉栽培ビジネスモデルの環境整備に対する次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費補助金の減により前年度比４．９％減の２億５千２７６万２千円としております。最後の２１款「町債」は、前年度比２６．６％減の４億５千７６３万７千円の発行を見込んでおります。

増減の主なものとしましては、過疎対策事業債では、スポーツ交流センター改修事業や最終処分場法面对策事業の完了等により、１億７千８２０万円の減、辺地対策事業債は、町道葛川富岡線改良事業の完

	了により、１千７３０万円の減、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して７５７万８千円の減とする一方、公共施設等適正管理推進事業債は庁舎建設事業費の増により３千６０万円の増となっております。 資料１８ページの「④町債の明細」をご覧ください。 この表は起債種別ごとの発行予定額、交付税還元率等について示しているもので、表の最下段にありますように、令和元年度末の残高見込額は４５億９４万９千円で、令和２年度中の借入予定額と償還予定額を加除した令和２年度末の残高見込額は４５億３千２６４万８千円と見込んでおります。 令和２年度中の借入予定額は、上から順に、緊急自然災害防止対策事業債では、６ヶ所分のがけ崩れ防災対策事業に３千５７０万円の発行を見込んでおります。従来、本町ではがけ崩れ防災事業は、防災対策事業債を活用しておりましたが、令和２年度においては、国の防災・減災、国土強靱化のための緊急対策として、防災対策事業債よりも交付税還元率の高い、過疎対策事業債と同じく７０％還元である緊急自然災害防止対策事業債が創設されたため、この起債を充当しております。緊急防災・減災事業債では庁舎建設事業等に１千６７０万円、公共施設等適正管理推進事業債では、庁舎建設事業に６千３０万円、過疎対策事業債では、ハード分として、町道滝の平線法面对策事業や橋梁修繕事業等に１億６千５９０万円、ソフト分としては、各部落が自主的に地域づくりを推進していくための地域づくり交付金事業や結婚祝金・出産祝金、住宅建築奨励金等の移住定住施策など、政策的な事業に１億２千１９０万円の発行を見込んでおります。臨時財政対策債は５千７１３万７千円で、地方財源の補てん措置として地方財政法で発行が認められている起債で備考欄に記載のとおり、全て交付税で還元がある起債となっております。 また、下段には、１０年間の地方債現在高の推移を掲載しておりますが、近年は増加傾向にあるところでございます。
--	---

前に戻りまして、資料 14・15 ページをお開きください。

町税についてですが、我が国の景気は緩やかに回復しており、雇用・所得環境の改善が続いているところですが、本町における令和 2 年度の町税については、前年度比 6.5 % 増の 2 億 8 千 2 2 8 万 9 千円を見込んでおります。主な増減の内容としましては、町民税におきましては、昨年度は平成 30 年 7 月豪雨災害の影響により、所得控除における雑損控除の適用がありましたが、減免措置の終了により増収が見込まれるほか、固定資産税においては、企業誘致促進条例に基づく、町内誘致企業に対する課税免除措置の終了や町内事業者の設備投資増加に伴う償却資産分が増収になると見込まれます。一方、たばこ税は近年の健康志向の高まりによる喫煙者の減少により減収になると見込んでおります。

16 ページをご覧ください。

「②地方交付税」の明細です。

令和 2 年度の地方交付税は、17 億 8 千万円、前年度当初予算比 8 千 5 0 0 万円 5.0 % の増で、臨時財政対策債を含むと、前年度比 7 千 7 4 2 万 2 千円 4.4 % 増の 18 億 3 千 7 1 3 万 7 千円を計上したところであります。地方交付税は大きく増額となっているところですが、その要因としまして、地方交付税算定の基礎となる令和 2 年度の地方財政計画では、地方の人づくり革命の実現や地方創生の推進などの諸課題に取り組む実情を踏まえ、一般財源総額は前年度を上回る 63 兆 4 千億円が確保され、臨時財政対策債を含む、実質的な地方交付税は、0.3 兆円の増とされています。

本町では、近年の大型建設事業の財源として、多額の起債を発行したことにより、平成 29 年度から借金の返済にあたる償還金が増加に転じており、これに連動して地方交付税における公債費算入額が増加するほか、令和 2 年度は国の地方財政計画に新たな歳出枠として、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むため「地域社会再生事業費」が計上されたことや、昨年度

	に引き続き地方創生の実現に向けた「まち・ひと・しごと創生事業費」も計上されており、更に、令和２年度から開始される会計年度任用職員制度に伴う期末手当等の支給等に関する経費について措置されたことなどにより、大きく増収になると推計しているところであります。 中段の表中、２年度の欄をご覧ください。令和２年度当初予算では、財源調整の結果、普通交付税の計上額を、交付見込額である１７億２２４万円に対し、１６億６千万円としたところであります。なお、普通交付税の総額が１７億円台になるのは、平成１４年度以来１８年ぶりとなっております。また、交付見込額との差額であります４千２２４万円につきましては、今後の補正予算の財源として保留している状況でございます。臨時財政対策債は、地方債計画で示された市町村分の伸び率を用いて、前年度比２１３万４千円３．６％の減の５千７１３万７千円と推計しております。特別交付税については、今年度の交付見込額に地方財政計画の推計伸び率や地域おこし協力隊員数を勘案し試算したところ、前年度同額の１億２千万円を予算計上し４２０万円程度を保留財源としているところであります。 また、下段には、平成２３年度から１０年間の地方交付税等の推移を掲載しておりますが、近年は大幅な削減もなく、安定して推移しているところでございます。 次に１７ページをご覧ください。 こちらには、一般会計における主要な基金の明細を掲載しております。 まず、財政調整基金は、平成２８年度までは行財政改革の効果や地方交付税の回復などの影響により、財源留保のために積立てを行うことができ、２８年度に一部取り崩しを行ったものの、年度末残高も過去最高の９億円を超えておりました。しかしながら、翌２９年度からは財源不足が生じ、取り崩しを余儀なくされております。今年度も３０年度決算時での剰余金の２分の１相当額と歳出予算における利子
--	---

相当額の合計５千４２１万２千円を積み立てる一方で、財源調整として１億円を取り崩すこととしており、令和元年度末の財政調整基金残高は、前年度比４千５７８万８千円減の８億１５５万２千円となる見込みであります。庁舎建設基金は、２５年度に基金を造成しておりますが、今年度から事業推進に必要な財源として充当することとしており、今年度末残高は２億４千６７万７千円となる見込みであります。減債基金は、今年度末残高が６千５００万円程度となっており、今後、将来の公債費負担に対応したいと考えております。

次に１９ページをお開きください。

ここからは「歳出」の説明資料になっております。

一般会計各款別の歳出予算額と構成比、前年度との比較増減の状況을載せております。時間の都合上、特徴的なもの増減の特に大きい項目のみ説明させていただきます。２款総務費は、庁舎建設事業費の増や、会計年度任用職員制度の導入に伴う処遇改善等を踏まえた人件費の増等により、前年度比６．３％増の８億２４５万３千円を計上しております。４款衛生費は、最終処分場法面補強事業や保健センター改修事業の完了等により、前年度比２２．８％減の１億９千４９１万９千円となっております。２０ページをお開きください。８款土木費は、道路改良や橋梁長寿命化修繕計画策定委託事業費を含む道路改良新設事業費が増加した等により、１４．７％増の４億５千３０２万６千円を計上しております。１０款教育費は、スポーツ交流センターにおける照明設備のＬＥＤ化や音響設備の改修事業の完了、不器男記念館改修事業費が減額となる一方、河後森城跡環境整備事業費の増、オリンピックホストタウン推進事業費等が増となったことなどにより、全体では、前年度比１５．５％減の２億８千９４７万２千円となっております。１２款公債費については、前年度比１１．８％増の４億３千７９７万１千円を計上しております。公債費に関しては、近年、大型建設事業の実施に伴い、多額の過疎債を発行したことにより、平成２９年度を起点として増加しており、今後も庁舎建設事業等の多額の起債

	発行を予定していることから、増加傾向で推移する見通しです。議員各位には以前にも中長期財政計画により内容を説明しておりますが、令和５年度には６億円近くまで増嵩する見込みとなっております。 今後におきましては、事業の緊急性を考慮し、真に必要な建設事業の厳選により、地方債の発行抑制に努める所存でございます。 次に、２２、２３ページをお開きください。 ここには歳出の性質別内訳について、それぞれ増減理由等をまとめております。 性質別にみると、令和２年度においては、投資的経費が前年度比１４．１％減となる一方、義務的経費は９．７％増となっており、中でも人件費及び公債費が増加しております。公債費については先ほど説明しましたので省略させていただきますが、人件費については、４月から会計年度任用職員制度へと移行することから、これまで賃金、一般行政費中の物件費として予算計上していたものが、人件費へ振替となったため、増加をしているものです。一般行政経費については、前年度比０．４％の減で、ほぼ同額程度となっています。 なお２４ページの投資的経費の明細につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。 続きまして２５ページから３３ページにかけましては、主要事業の一覧を掲載しており、事業名やその概要、事業費、前年度事業費との比較、財源内訳等をまとめております。 なお、表中、新規事業は水色で網掛けをしております。後ほどお目通しをいただきまして、予算審議の参考としていただければと思います。 一般会計の説明は以上でございますが、３４ページからは特別会計に関して、歳入、歳出の主な項目に区分し、過去８年間の決算と令和元年度の決算見込み、令和２年度の予算計上額を取りまとめております。 令和２年度の歳入、歳出予算の概要を御説明申し上げます。
--	--

まず、「(1) 国民健康保険特別会計」の予算規模は前年度比約 8.1 % 増となる 6 億 1 千 6 0 0 万円としております。

平成 3 0 年度より国民健康保険の財政運営の責任主体が愛媛県へ移行し、これまで市町単位で行われてきた運営が広域化され、安定的な財政運営と効率的な事業運営が展開されております。国保会計は、医療費の動向が重要な要素ではありますが、保険税収入は元年度決算見込みとほぼ同額の 6 千 9 6 6 万円、保険給付金は元年度の決算見込みに比べ 1 6 5 万 3 千円の増と推計しております。今後も、特定健診の受診率の向上対策や、予防活動を充実させることによって、町民の健康増進と医療費の抑制を図り、健全財政を維持することが重要であると考えております。

「(2) 中央診療所特別会計」の当初予算規模は、前年度比 8.2 % 減の 2 億 9 千 3 0 0 万円となっております。

減額の主な要因は、中央診療所改修事業の完了によるものです。地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているところではありますが、令和元年度より新たに中央診療所所長として宮本医師をお迎えし、診療所の運営にあたっていただいております。宮本医師をはじめ、自治医科大卒の医師、医療スタッフが一丸となって住民に親しまれ、信頼される地域医療機関として、患者のニーズに対応した親切、適正な医療サービスの提供と、予防からリハビリまでの包括医療の推進はもとより、更なる健全経営に努めることが重要であると考えております。

次に「(3) 簡易水道特別会計」の予算規模は前年度比 7.2 % 増の 9 千 7 0 0 万円となっております。

増加の主な要因は、平成 3 1 年 1 月総務大臣通知により人口 3 万人未満の簡易水道事業について、令和 5 年度までに公営企業会計への移行が義務化されているため、移行業務に必要な資産台帳の整理、会計システムの構築等の支援業務委託経費が増加していることによるものです。なお、本会計については、事業収入をもって全ての支出を賄える実質的な独立採算であります。人口減少を背景として、個人・事

	業所ともに水道使用料が減少傾向で推移するなど、経営環境は厳しい状況であります。元年度の実質収支は2千697万円の見込みで、単年度収支も951万円の黒字となります。また財政調整基金へ900万円の積み立てを行うことから、実質単年度収支は1千851万円の黒字と推計しておりまして、今後においても、健全経営に努めて参ります。 次に、「(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計」の予算規模は、前年度比37.1%と大幅な減の220万円であります。 当会計は、30年度決算の4千110万7千円の赤字額が、元年度決算では、4千246万3千円に膨らむ見込みであり、非常に厳しい状況となっております。赤字額の解消は、未収金を回収する以外に方法がありませんので、法的な措置も踏まえ、積極的な対策に取り組むことが重要であると考えております。 次に、「(5) 介護保険特別会計」であります。当初予算の規模は前年度比1.2%増の7億7千万円であります。 歳入では国県支出金が3億1千546万1千円で元年度の決算見込みに対し、210万5千円の増、支払基金交付金は1億9千231万1千円で、31万7千円の増、保険料は1億2千123万円を見込み、821万円の増としております。また保険給付費は6億8千698万5千円で、元年度の決算見込に対し、約4千400万円の増と予測しております。 最後に「(6) 後期高齢者医療保険事業特別会計」の予算規模は前年度比9.6%増の7千180万円としております。 歳入は、保険料3千766万3千円、一般会計からの繰入金2千940万3千円などで構成され、歳出では広域連合への納付金6千610万9千円が主な内容となっております。 以上、長くなりましたが、令和2年度一般会計並びに特別会計当初予算の概要説明とさせていただきます。 御審議のほどよろしく願いいたします。
--	---

議	長 副町長の総括説明が終わりました。 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。（１２：１３） 本日は、これで散会します。（１２：１３）
---	--